

1.化学物質及び会社情報

昭和化学株式会社  
東京都中央区日本橋本町4-3-8  
担当  
TEL(03)3270-2701  
FAX(03)3270-2720  
緊急連絡 同上  
改訂 平成21年12月4日

化学物質等のコード :7050-4750

化学物質等の名称 :窒化ほう素

2.危険有害性の要約

分類の名称;分類基準に該当しない。

危険性;不燃性であり、通常取扱で危険性は極めて低い。

有害性;眼、皮膚、粘膜に接触すると刺激作用がある。吸入又は経口摂取すると有害である。長期暴露により不快感、吐き気、頭痛などが起こることがある。

環境影響;データなし

3.組成、成分情報

化学名 窒化ほう素

含有量 99%

化学式・分子量 BN = 24.82

化審法公示番号 1-68

CAS No. 10043-11-5

危険有害成分 窒化ほう素

4.応急処置

目に入った場合;直ちに多量の水で15分以上洗い流す。異常があれば医師の手当を受ける。

皮膚に付いた場合;多量の水で石鹸を用いて洗う。炎症を生じた時は医師の手当を受ける。

吸入した場合;新鮮な空気の場所に移し、安静保温に努める。症状が回復しない場合は、直ちに医師の手当を受ける。

誤飲した場合;口をすすぎ、大量の水で薄めて吐かせる。直ちに医師の手当を受ける。

5.火災時の処置

消火方法;本品は不燃性である。火災時、移動可能な容器は速やかに安全な場所に移す。移動不可能な場合には周辺を水噴霧で冷却する。

作業は風上から行い、必ず保護具を着用する。

消火剤;水、泡消火剤、粉末消火剤、二酸化炭素、乾燥砂など

周辺火災に適した消火剤を使用する。

6.漏出時の措置

適当な保護具を着用してできるだけ空容器に回収する。こぼしたところを完全に掃き取った後、大量の水を用いて洗い流す。この場合、濃厚な排液が河川等に排出されないように注意する。

7.取扱いおよび保管上の注意

取扱い

・吸い込んだり、目、皮膚および衣類に触れないように、適切な保護具を着用する。

・長期や繰り返しの暴露を避ける。

・取扱い場所には局所排気装置を設置する。使用後は容器を密封する。

・漏れ、飛散しないようにし、粉塵を発生させない。

・容器を転倒させ、落下させ、衝撃を加え、または引きずる等の粗暴な扱いをしない。

保管

・容器は直射日光を避け、なるべく涼しい場所に貯蔵する。

8.暴露防止及び保護措置

管理濃度 作業環境評価基準;設定されていない。

許容濃度 日本産業衛生学会勧告値;設定されていない。

ACGIH (TLV);設定されていない。

OSHA (PEL);設定されていない。

設備対策

・屋内作業場での使用の場合は発生源の密閉化、または局所排気装置を設置する。

・取扱い場所の近くに安全シャワー、手洗い・洗眼設備を設け、その位置を明瞭に表示する。  
保護具  
防塵・防毒マスク、保護眼鏡、保護手袋等

---

#### 9.物理的及び化学的性質

外観 白色～僅かに微褐色、粉末  
蒸気比重 データなし  
臭気 データなし  
蒸気圧 データなし  
沸点 データなし  
比重 データなし  
融点 3000 (高压)  
溶解度 水に可溶

---

#### 10.安定性及び反応性

引火点 不燃性  
爆発範囲 不燃性  
発火点 不燃性  
安定性・反応性 空気中では安定であるが、水蒸気と加熱すると、分解して酸化ほう素を生じる。アルカリ融解すれば容易に分解する。

---

#### 11.有害性情報(人についての症例、疫学的情報を含む)

急性毒性 データなし  
刺激性 データなし  
変異原性 データなし  
がん原性 データなし  
慢性毒性 腎臓に影響を与えることがある。

---

#### 12.環境影響情報

魚毒性： データなし  
残留性/分解性： データなし  
生体蓄積性： データなし

---

#### 13.廃棄上の注意

都道府県知事の許可を得た専門の廃棄物処理業者に委託処理する。

---

#### 14.輸送上の注意

容器の破損、漏れが無いことを確かめ、衝撃・転倒・落下・破損の無いように積み込み、荷くずれ防止を確実にを行う。  
該当法規に従って取扱、包装、表示、運送を行うこと。  
(国、都道府県並びにその地方の法規、条令に従うこと。)  
輸送に関する国際規制  
陸上輸送 : 規制なし  
海上輸送 : 規制なし  
航空輸送 : 規制なし  
国連分類 : 非該当  
国連番号 : 非該当  
海洋汚染物質 : 非該当

---

#### 15.適用法令

労働安全衛生法：非該当  
化学物質管理促進法(PRTR法)：第一種指定化学物質 No.405  
(改正前PRTR法 : 1-304 )  
消防法：非該当  
毒物及び劇物取締法：非該当  
船舶安全法(危規則)：非該当  
航空法：非該当  
水質汚濁防止法：第二条第二項(有害物質)  
土壌汚染対策法：特定有害物質

---

#### 16.その他の情報

参考文献  
化学物質管理促進法PRTR・MSDS対象物質全データ 化学工業日報社  
労働安全衛生法MSDS対象物質全データ 化学工業日報社(2000)  
化学物質の危険・有害便覧 中央労働災害防止協会編  
化学大辞典 共同出版  
安衛法化学物質 化学工業日報社  
産業中毒便覧(増補版) 医歯薬出版

化学物質安全性データブック  
公害と毒・危険物(総論編、無機編、有機編)  
化学物質の危険・有害性便覧

オーム社  
三共出版  
労働省安全衛生部監修  
中央労働災害防止協会編

---

このデータは作成の時点における知見によるものですが、かならずしも十分ではありませんので、取扱いには十分注意して下さい。